

会議録

会議名 (審議会等名)	相模原市地球温暖化対策推進会議			
事務局 (担当課)	ゼロカーボン推進課 電話042-769-8240（直通）			
開催日時	令和7年10月14日（火）午後1時45分～3時30分			
開催場所	市役所本館2階 第1特別会議室			
出席者	委員	11人（別紙のとおり）		
	その他			
	事務局	7人（環境経済局長、環境部長、ゼロカーボン推進課長、他6人）		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
<u>議題</u>	1 開会 2 議題 (1) 会長、副会長の選任 (2) 諮問「第3次相模原市地球温暖化対策計画の策定について」 (3) 相模原市地球温暖化対策計画について (4) その他 ア 太陽光発電設備設置標準化制度について			

議事の要旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

各委員の自己紹介、事務局職員紹介の後、次第に従い議事を進行した。

2 議題

(1) 会長、副会長の選任について

さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例施行規則第9条第2項の規定に基づき、委員の互選により、奥委員が会長に、馬場委員が副会長にそれぞれ選出された。

(2) 諒問「第3次相模原市地球温暖化対策計画の策定について」

標題の件について、高林環境経済局長から本推進会議へ諮問を行った。

(3) 相模原市地球温暖化対策計画について

「諮問書」及び「資料1」を基に、事務局から説明を行った。

(奥会長)

具体的な新しい計画の中身の審議は来年度からということで、今年度は現計画の進捗状況の年次報告を行い、それを踏まえて新しい計画の検討につなげていくことになると思う。

(事務局)

会長からお話を伺ったとおり、今後、継続的に審議し、皆様の意見を新しい計画に反映していきたい。

(4) その他

ア 太陽光発電設備設置標準化制度について

「資料2」及び参考資料を基に、事務局から説明を行った。主な説明内容は以下のとおり。

・本年2月にも報告したが、国が住宅トップランナー制度（以下「TR制度」という。）の基準において太陽光発電設備の設置割合の目標を課すことがわかり、情報収集を行っていた。当該基準は本年4月に施行している。

・本市の制度とTR制度を比べると、対象事業者がほぼ重複し、太陽光パネルの設置容量も国が市を上回る見込みとわかった。

・しかし、国の制度では、戸建てのみが対象であり、分譲マンションや賃貸アパ

ートが対象外になっているので戸建てと同様に対象に加えるよう、本年6月に市長が国交省に行って要望活動を行った。

・また、大規模な工場や店舗等の建築物についても、経産省から事業者に対して屋根置き太陽光パネルの設置目標の設定を義務化する動きが出ている。

・以上のように国の制度が次々に出てきて現在動いているという状況なので答申を受けていた令和9年4月の制度導入は一旦見送り、引き続き、国の動向やTR制度の本市域への実効性等を踏まえ、在り方の検討をさせていただきたい。

(東条委員)

制度1の2000m²以上は大規模建築物だと思うが、太陽光の出力数の議論は。

(事務局)

本市は東京都、川崎市と同様の制度を検討していた。東京都は、大規模建築物に過去どれくらい載せてきたかの実績データを取ってあり、最低値が5%だった。具体的には建築面積の5%ぐらいは太陽光を置けるという実例があった。その面積に太陽光パネルの最低の変換効率である0.15を掛けたものを出力数としている。

(北村委員)

太陽光発電設備設置標準化制度について、諮問を受けてから答申に向けていろいろと検討してきた過程は見てきた。その後、国が動いたという話を聞いてびっくりした。2月に説明を聞いたときには、せっかく議論したのにという思いがあつたが、地方の動きが国の動きにつながったと思うと、議論は無駄ではなかつたと思うとともに市民レベルの取組が国を動かすことがあると思った。

(奥会長)

検討した多くの部分が国の制度において包含される。国が統一的な動きを見せた。相模原市は独自に標準化について議論を行ってきたので国との違いを明らかにできたし、それを踏まえて国に要望もできた。方向性としては良い方向に向かっている。

(佐藤委員)

相模原市で年間供給延べ床面積が5000m²以上の事業者は、18社の内、16社がTR制度に該当しているということだが、残り2社の規模は小さいのか。

(事務局)

2社とあるが、年間供給棟数は、毎年変わる可能性がある。今回の試算結果は、令和4年度のデータで試算をしているので、その時点をご理解いただきたい。

事業者が重複していたので、TR制度の効果として、今後、パネルが載っていくのか注視していきたい。また、大規模建築物に対しても国が検討しているので、併せて注視したい。

(原田委員)

令和9年度はもうすぐという感覚だが、太陽光パネルが一斉に置かれるのか、目

標を短期間で達成しようとしたときに供給は間に合うのか。

(奥会長)

供給は問題ないと考える。ただ、廃棄時のリサイクルの検討が滞っている。

(事務局)

令和9年度を国が目標にしているのは、制度開始に当たって周知期間も含めてそれくらいの年次が必要だろうということである。我々も令和9年度制度開始を想定していたので周知期間についても議論していたことを補足させていただく。

(井上委員)

一番心配しているのは、太陽光パネルの廃棄についてである。適正な処理ができるのかということを心配している。

(木村委員)

太陽光パネルを設置するのは良いが、メンテナンスが大変である。廃棄などにも目を向けねばならないと思う。

(事務局)

昨年度の議論でも太陽光パネルの廃棄については検討しなければならないのでは、という意見を多数いただいた。市内企業の紹介により、実際に局長以下で太陽光パネルのリサイクル工場を視察した。あとは国のリサイクル制度の義務化待ちと思っていたが、その制度が決まらなかつた。この制度の動向を注視し、本市の市域の出口戦略について、今後考えていく。

(馬場副会長)

国が自治体の施策を参考にすることはよくある。温暖化対策の中では、いわゆる温暖化対策事業者計画書制度が挙げられる。これは、東京都の制度を基にし、東京都が制度を開始してから5年後に国が実施した。都の制度が優れていた点は、対象となる1300あまりの事業所を訪問して、データを全て収集し、どの事業者がどのようにすれば削減効果が大きいか分析して制度設計をしたりして実効性を高めたところである。今回は、さらに早い段階で自治体の制度を参考に国が実施した。相模原市の議論を参照されたということは意義のあることだったと思う。このような制度を自前で行う場合はそれにまつわるデータを収集し、分析して次の施策の制度設計に生かせることがある。結果を注視していくとあるが、自治体としてどのような次の制度の展開があるのか、本推進会議などで議論ができればと思う。

3 閉会

(事務局)

本日の会議録については、事務局で作成し、各委員の確認の上、最終的に会長の確認を経て、ホームページ及び行政資料コーナーに公開する。

以上

相模原市地球温暖化対策推進会議委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	奥 真美	東京都立大学 都市環境学部 教授	会 長	出席
2	馬場 健司	東京都市大学 環境学部 教授	副会長	出席
3	関 和子	神奈川中央交通(株) 経営戦略部 サステナビリティ推進担当課長		欠席
4	林 大介	一般社団法人相模原市商店連合会 理事		出席
5	布施 昭愛	相模原商工会議所 理事 事務局長		欠席
6	東条 英彰	東京電力パワーグリッド(株) 相模原支社 次長		出席
7	中嶋 豊	東京ガス(株) 神奈川西支店 支店長		出席
8	森久保 高弘	相模原市自治会連合会 理事		出席
9	木村 郁子	さがみはら消費者の会 会長		出席
10	井上 章	さがみはら津久井森林組合 代表理事副組合長		出席
11	北村 陽子	NPO 法人さがみはら地球温暖化対策協議会		出席
12	原田 康子	公募委員		出席
13	佐藤 美知代	公募委員		出席